

ご家族登録制度

例えばこんなときに役に立ちます。

ご本人からのお問い合わせが
困難なとき



災害時や各種ご案内が
届かないなどご本人と
連絡が取れないとき

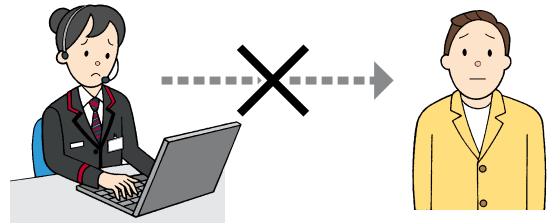


ご家族を登録している場合

ご家族を登録していない場合

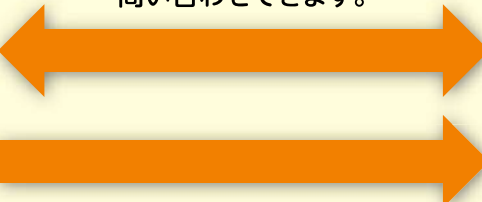
登録されたご家族が
ご契約内容を確認できます。
登録されたご家族に
郵便局またはかんぽ生命から
ご連絡します。

ご家族への確認や連絡ができず、いざと
いうときの**対応が遅れることにも**




郵便局・かんぽ生命
大切な連絡や
登録されたご家族からの
お問い合わせに対応

登録されたご家族がご契約内容を
問い合わせできます。



登録されたご家族に郵便局または
かんぽ生命からご連絡し、契約者さまの
新しい連絡先を確認します。



ご家族

登録完了後に、登録されたご家族にご登録内容およびご契約の概要を記載したご案内をお送りします。

ご家族登録制度とは

ご家族登録制度とは、次のことができる制度です。

- ご契約内容の確認が必要なとき、登録されたご家族からもお問い合わせいただけます。
- かんぽ生命からお送りする各種手続きのご案内が契約者さまに届かなかった場合や、契約者さまとの連絡が困難となった場合などに、登録されたご家族にご連絡し、契約者さまの新しい連絡先を確認させていただきます。

ご家族登録できる方

契約者さまは、次の範囲内で1契約につき1人の方を登録できます。
(いずれの場合も日本国内にお住まいの方に限ります。)

契約者の配偶者

契約者の3親等内の親族

被保険者

保険金受取人

指定代理請求人

ご注意ください

- ご家族登録制度は、保険金などの請求やご契約の変更手続きなどができるようになる制度ではありません。
- かんぽ生命からお送りする各種手続きのご案内が契約者さまに届かなかった場合でも、登録されたご家族にそのご案内をお届けすることはできません。

ご利用にあたって

以下の事項について、契約者さまから登録されるご家族に事前に同意を得てください。

- ① 本制度を利用すること
- ② 登録されるご家族の情報(氏名・住所など)を郵便局・かんぽ生命へ開示・登録すること
- ③ 次の場合に郵便局またはかんぽ生命から登録されたご家族に連絡すること
 - ・災害発生時など契約者さまに対して安否確認や連絡が必要な場合
 - ・郵便や電話などで契約者さまに連絡が取れない場合
 - ・保険商品のご紹介やサービスのご案内を行う場合